

「新たなミュージアムに関する基本計画（案）」への市民意見を募集します

市民ミュージアムは、令和元年東日本台風により施設、設備や収蔵品が被災し、館内での展示等の活動が不可能となったため、現在は麻生区の仮施設を拠点として、被災収蔵品の修復や市内他施設での展覧会、出張形式による教育普及事業等の活動を継続しています。このような状況において、本市は、これまでに「新たな博物館、美術館に関する基本的な考え方」、「新たなミュージアムに関する基本構想」を策定し、新たなミュージアムの整備に向けた取組を進めてきました。

これまでの検討を踏まえ、この度、新たなミュージアムの事業活動内容や開設地、施設整備の基本方針などを定め、整備に向けた取組を推進するため、「新たなミュージアムに関する基本計画（案）」として取りまとめましたので、パブリックコメントにより市民の皆様からの御意見を募集します。

1 意見募集の期間

令和6年11月27日（水）～令和6年12月27日（金）

※ 郵送の場合は、当日消印有効です。

※ 持参の場合は、開庁日の午前8時30分から午後5時15分まで（正午～午後1時を除く）

2 意見の提出方法

郵送、持参、FAX、市ホームページのメールフォームのいずれかの方法

※御意見には、題名、氏名及び連絡先（電話番号、メールアドレス又は住所）を記入（書式は自由）

（1）郵送・持参・FAX

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市市民文化局市民文化振興室新たなミュージアム準備担当 FAX：044-200-3248

（2）ホームページ

市ホームページのパブリックコメント専用ページから送信

《注意事項》

- ・個人情報については、提出された御意見の内容を確認する場合に利用し、個人情報の保護に関する法律その他の関連規定に基づき厳重に保護・管理します。
- ・電話や口頭での御意見の提出はできません。
- ・お寄せいただいた御意見に対して個別には回答しませんが、市の考え方を内容ごとに整理・要約し、後日、市のホームページ等で公表します。

3 資料

資料1 新たなミュージアムに関する基本計画（案）（概要版）

資料2 新たなミュージアムに関する基本計画（案）

4 資料の閲覧及び配布場所

各区役所・支所及び出張所の市政資料コーナー、かわさき情報プラザ（川崎市役所本庁舎2階）、各市民館、各図書館、教育文化会館、小黒恵子童謡記念館、川崎浮世絵ギャラリー、川崎市大山街道ふるさと館、川崎市岡本太郎美術館、川崎市港湾振興会館（川崎マリエン）、川崎市平和館、川崎市夢見ヶ崎動物公園、川崎市立日本民家園、かわさき宙と緑の科学館（川崎市青少年科学館）、東海道かわさき宿交流館、市民文化局市民文化振興室（川崎市役所本庁舎21階）、川崎市ホームページ

※市ホームページアドレス「<https://www.city.kawasaki.jp/templates/pubcom/250/0000169891.html>」

※配布物は、意見提出に係る任意様式のみとなりますので、御注意ください。

問合せ先

川崎市市民文化局市民文化振興室

新たなミュージアム準備担当 井上・里館

電話 044-200-2294、0338